

和辻哲郎における「和の心」

荒木, 正見
NPO法人和の文化研究会 : 理事長

<https://doi.org/10.15017/1522070>

出版情報 : 和の文化. 2, pp.1-7, 2013-03-31. NPO法人和の文化研究会
バージョン :
権利関係 :

和辻哲郎における「和の心」

荒木 正見

小論は、「和の心」の意味の一端について考察するものである。「和の心」という言葉をわれわれは日本伝統の精神というニュアンスで用いているが、その意味は多様であり、厳密な定義があるわけではない。しかし他方では「平和」「和合」などという意味として、日本人の心の同一性を表現する言葉であることは事実であるし、今日それを「日本」「日本的」という意味に用いるのもまた事実である。グローバルな時代にあって世界が複雑になり、人類の想定外の危機に対する意識が高まるにつけても、人類の多様な知識が求められている。その意味では、個々の同一性を確認し相互に尊重しあうことが今まで以上に求められているが、まずはその当事者が自らの同一性を再認識しなければならないのではないかと。小論はそのような考察の些細な一端である。

考察は、哲学者和辻哲郎(1889-1960)の思考に拠って行うが、その柱として和辻哲郎『日本精神史研究』に編まれた論文「飛鳥寧楽時代の政治的理想」においてそこに示される和の心を読み解く。テキストは読者の便を考慮して岩波文庫版『日本精神史研究』(和辻哲郎著、ワイド版岩波文庫、岩波書店、2005年)を用いる。従って引用においては、現代の仮名遣いに直したものとなっている。

さて、「和の心」というが、和辻哲郎がその言葉を積極的に用いているわけではない。しかし、そこで語られているのは紛れもなく「和の心」である。小論では特にその点に着目して論ずる。

『日本精神史研究』の冒頭論文「飛鳥寧楽時代の政治的理想」(大正11年5月、15-43頁)ではそのことが特に論じられている。

なお、引用において、原文の傍点は書式設定上の理由から下線で代用している。

1. 「和」の成立

「飛鳥寧楽時代の政治的理想」では推古朝において聖徳太子が制定した十七条憲法を軸にして論理が展開する。

十七条憲法の冒頭はいうまでもなく「和を以て貴しとなす」である。この論文ではその言葉を直接引用はしないが、議論はそのことを前提に進んでいることが見て取れる。

この「和爲貴」に関する詳細な考察は、本誌創刊号の荒木雪葉「『和の文化』論 ― 「和爲貴」解釈を端緒として」(『和の文化』創刊号、NPO 法人和の文化研究会、2012、3~13頁)を参照して頂きたいが、そこでは、「和」が中国の儒家思想においては「礼」によって支えられるべきと考えられていたこと、それを政治の理念として十七条憲法に導入すべき時代背景があったのではないかと、等々が述べられている。小論もそのような考察の延長線上にあることを確認しておく。

聖徳太子以前、我が国の古代において、「まつりごと」が初め「祭事」を意味した(15

頁)とされるように「君主は自ら神的なものであるとともにまた祭司であった」(15頁)と述べられる。そして国家の統一は「祭事の総攬」(15頁)において遂げられたとされる。

すなわち、ここで和辻哲郎が述べるのは、古代日本の国家統一は特定の人物の意志による「支配」ではなく、祭事に伴う「統率」(15頁)にあったとするのである。

「原始的集団においてはその生活の安全のために祭事が要求せられた。力強い祭司の出現は集団の生活を安全にしたのみならず、さらにその集団の生活を内より力づけ活発ならしめた。」(15頁)とされるように、祭事は単に精神的な意味ばかりではなく、生活の向上や防衛上の理由もあったと考えられている。

そして、「祭司の権威の高まるとともに集団は大となり、その大集団の威力が神秘的な権威として感ぜられる。ここに「祭事の総攬」という機運が起こってくる。」(15-16頁)とされるように、いわば集団の必然性において自ずから祭司の権力を要求するようになってきたとされる。すなわち「集団の側から祭事や祭司を要求することが、祭司の側からは統率となる」(16頁)とされている。

そして、卑弥呼に関する中国の記述や、衆人が天皇の即位を懇願するといった伝説を論拠に、「統率は君主が民衆を外から支配し隷従せしめるというのではなく、民衆がその生活の内的必然として要求したもの」(16頁)と指摘されることになる。そして、その民衆の内的必然とは「民衆の精神的及び物質的福祉」(16頁)というきわめて現実的な理由にあったと理解される。

ここで和辻哲郎は『古事記』『日本書紀』などを想定して、それらが、天皇中心のいわば権力支配的ニュアンスが感じられる理由に言及している。一言でいえばそれは、当時の先進国である中国の史書の記述を模倣したからだというのである。そして、そのように記されつつも「自然的な素朴な祭事の実情は覆い隠すことができなかつた。」(17頁)と述べられている。

しかし歴史を振り返れば明らかなように、「祭事(まつりごと)」は「政治(まつりごと)」へと変化していく。その過程に於いて重要な役割を演じたのが、「大臣大連(おおおみおおむらじ)」だとされる。その事情については次のように述べられている。

「祭事の時代は応神仁徳朝をもって絶頂とする」(17頁)とされ、それは「推古時代の近くまで続いている」(17頁)とされているが、「それ自身は本質上神聖な権威による統一であって、最大の兵力による威圧でもなければ経済的な実力による支配でもなかつた。」(17頁)とされるその点に、一種の弱点が現れ始めたとされる。史実では、朝鮮半島との軍事的接触とそれに連動する西方の文化との密接な関係によって、脅かされ始めたとされる。いわば、より意識的に進化した政治体制と出会い、より現実的な政治を行わねばならないことになったとされるのである。「かつて祭事の総攬として立てられた統一をさらに経済的兵力的な権力によって確保しようと努力したものが、大臣大連の政治である。」(17頁)とされるように、この新しい政治手段を実行したのが大臣大連だと述べられる。

和辻哲郎はここでも古事記や日本書紀を念頭に置いて、「それら大臣大連の事蹟をただ家庭的私事の方面からのみから観察しようとするが、事は朝鮮半島の南端より関東地方にまでわたる一つの国家の統一に関する問題であって、大和における私闘私事の問題ではない。」

(17-18頁)と述べ、「当時の歴史家が大きい事蹟を私人的にしか把握し得なかつたという歴史記述上の能力と、当時の政治家が右のごとき国家の全範囲にわたって中央政府の権力

を確立しようと努力したという実際生活上の能力とは混同してはならない。」(18 頁) と方法論上の問題を提起している。

そのうえで、日本書紀の記述から大臣大連の事蹟は「雄略朝以後、特に継体朝以後推古時代までの間には、これらの大臣大連は西方文化との接触と中央集権の努力とをその活動の枢軸としている。」(18 頁) と読み解かれ、「中央政府は、経済的の実力を蓄積し、統一的な兵力を養い、国家としての組織を徐々に発育せしめて行った」(18 頁) と結論付けられている。すなわち、屯倉と呼ばれた直轄地を広げることで中央集権的な力をつけ、西方からの知識を以て政治経済軍事の各方面を発展させていったとされる。

そして、このような政治的統一の過程に於いてやはり「天皇の神聖な権威」(18 頁) が重要な役割を果たしたとされる。それはこれまでの祭事による政治の姿の踏襲であった。

しかし、ここに次の変化が現れていると指摘される。すなわち、「実際に行われるのはもはや祭事ではなくして西方の知識による政治」(19 頁) だったと指摘される。それは「形式と内容との分離」(19 頁) だとも述べられる。

このような時代になれば形式的な権威を放逐するのではないかとも思われるが、事実は逆であった。「前代にあつては反省せられざる直接の事実であつた神聖な権威が今や組織された神話の形において自覚せられるに至つた。」(19 頁) と述べられるように『古事記』編纂という意識化によって、天皇の権威はさらに強化されていくのである。

もちろんここではもはや抽象的形式的な権威ではない。具体的実践的な法による政治が求められることになる。それこそが推古朝に聖徳太子が設定したとされる「十七条憲法」だとされる。それは、「道徳的理想の実現」や「徳の支配」の樹立(20 頁)、そして、「儒教の理想と仏教の理想」(20 頁) の統合であるとされる。

そして、和辻哲郎のこの論文で、この理想的憲法は、とかく歴史家が述べるような中国の模倣ではなく、これまでの歴史的展開から論理的に推測されるように、「内よりの必然性」(21 頁) だと述べられる。

それこそが「和」であり、大まかには人々のまとまりの気持ちである。

すなわち、これまで述べられたように、古代の日本はいわば無意識的に祭事的権威に拠つた「和」によってまとまっていた。しかし、西方からの知識により発展的現実的な政治が行われるに至って、そのまとまりが崩壊する危機を迎えた。そこで、それまで無意識的であつた「和」を意識化し、再認識して意識的にまとまりを得なければならなくなった、とされるのである。

我が国の歴史を辿れば、和辻哲郎のこの論文でも述べられているように歴史の過程では時にはそれが破れることがあつたとしても、その「和」が、我が国の代名詞ともいうべく綿々と貫いていることに気付く。またここでも律令制度の具体的政治の分析から、「『大宝令』を制定した政治家はある意味で社会主義的と呼ばれ得るような理想を抱いていた」(42 頁) と述べられるような民に配慮した政治を行つていたとされる。それは民衆の圧力によるものや経済学的原理によるものではなく「純粹に道徳的な理想」(42 頁) だとされる。すなわち「「和」を説き「仏教」を説き聖賢の政治を説く十七条憲法の精神に動かされ、断乎として民衆の間の不和や困苦を根絶せんと欲した」(42 頁) とされる。

「和」とはかく実践的意味を持った理想であつた。それは決して単なる「空想」ではないと指摘されている(43 頁)。

2. 「風土」と「和の心」

これまで述べられてきた歴史的解釈にはそれぞれの歴史家の立場からの異論もあるかもしれない。小論はそれを問う場面ではなく、「和」が我が国で重要な意味を持ってきたことを確認し、それが論理的にいかなる意味であるかを理解するものである。その視点からすれば、「和」を捉える視点が精神史にあり、示されるものが「政治的理想」であるから、それはすでに「和の心」である。

この「和の心」成立の理由を和辻哲郎が我が国の風土的傾向性から分析したものが『風土』（昭和18年、岩波文庫、岩波書店、1979年／2006年）だといえる。ここでは、それぞれの地域の特性を風土という基盤的な視点から分析するだけに、それぞれの地域に住む人々や文化の根底的性質を明らかにしている。

小論の立場としては、ひとびとの結びつきとして理解されてきた「和の心」のより具体的な意味や「和の心」成立の理由などを読み取ることとする。

『風土』ではまず世界の風土を、モンスーン型、砂漠型、牧場型の三類型に分け、それぞれに特徴的な精神構造が見られるとする。

日本はこのうちモンスーン型風土の特殊形態だとされる。

モンスーン型風土の人間の構造は「受容的・忍従的」（風土31頁）だとされる。それは、「湿潤」という自然的特徴によるものだとされる。それは「自然への対抗」（風土30頁）をもたらしなことを意味するが、その理由は、ひとつには湿潤は「自然の恵み」（風土30頁）を与えるものだからである。ここから、「受容的」性質が生まれる。今ひとつは湿潤が「大雨、暴風、洪水、旱魃」（風土31頁）のように、「人間をして対抗を断念させるほどに巨大な力」（風土31頁）であり、ここから、「忍従的」性質が生まれる。

そのうえに日本の特殊性が語られるが、それは「熱帯的・寒帯的の二重性格」（風土162頁）だとされる。暑さと湿気に対して寒さと乾燥という二重の気候が交互に訪れる日本では、夏の稲、冬の麦という対立的な作物の生育を可能にし、また、竹のように常緑的な植物は、独自の「弾力的な、曲線を描き得る、日本の竹」（風土162頁）となったとされる。

もちろんこのことは日本人の性格でもあり、「受容的・忍従的」と「熱帯的・寒帯的・季節的・突発的」（風土163頁）との性質こそが日本人の性格を形作るとされる。

第一に熱帯的・寒帯的の二重性は、「豊富に流れ出でつつ変化において静かに持久する感情」（風土163頁）を生む。

第二に季節的・突発的な性質であるが、風水害のように突然襲ってくる災害に対して、第一の感情が加われば、「変化の各瞬間に突発性を含みつつ前の感情に規定せられた他の感情に転化する」（風土163頁）となる。

次に忍従性もまた第一に熱帯的・寒帯的であり、「あきらめでありつつも反抗において変化を通じて気短に辛抱する忍従」（風土164頁）という複雑な性格になる。

また、第二に、この忍従性もまた季節的・突発的であり、「繰り返し行く忍従の各瞬間に突発的な忍従を蔵している」（風土165頁）という、いわば「忍従に含まれた反抗はしばしば台風の猛烈さをもって突発的に燃え上がるが、しかしこの感情の嵐のあとには突如

として静寂なあきらめが現れる。」(風土 165 頁) といった現象になるとされる。

すなわち「日本の人間の特殊な存在の仕方は、静かに流露する感情が変化においてひそかに持久しつつその持久的変化の各瞬間に突発性を含むこと、及びこの活発なる感情が反抗においてあきらめに沈み、突発的な昂揚の裏に俄然たるあきらめの静かさを蔵すること、において規定せられる。」(風土 166 頁) とされるのである。

さて、我々はこのような日本人の心を和の心とも呼ぶが、先の章の「和」との連続性はいかに捉えればよいだろうか。

3. 「和の心」

1. では、「和」は「祭事に伴う統率」に起源があり、政治的手法がより進化して、その合理性という長所とともに、混乱や分裂という短所が見えたときに、聖徳太子をその典型として「和」を積極的な政治理念に用いることによって古代の日本国家を作り上げていったと、述べられた。和辻哲郎はこのように、大和朝廷はたしかに日本を一大帝国へと成した政権ではあるが、中国のような英雄たちによる支配ではなく、理念上、「和」という民衆を含めた合意があったのではないかと述べる。そこには当然、礼を以て和を保つという具体的、形式的理念が成立する。そして、その理念が日本の精神史を貫くとするのである。

まず、この点において、我々が我が国に関連する言葉として「和」を用いることの起源を知る。

しかし、そのような宗教的まとまりが集団を動かすことはどこでも起こりうることで、結果的にそれを継続してきたことの理由としてはより根底的な議論を必要とする。それが、2. の「風土」をめぐる議論である。

先に述べたように「受容的・忍従的」と「熱帯的・寒帯的・季節的・突発的」とが日本の「風土」としての性格だとされることがその根底であるが、そのことと「和」とは、以下のように関連付けることが出来る。

まず、「和」にとって、「受容的・忍従的」な性格がふさわしいのはすぐに理解できることである。四季おりおりの変化を受け入れ、活かして生きてきたように、事態の変化を受け入れ、我慢し従うことが基礎にあれば、全体が落ち着いてまとまって生きていく知恵を磨くことになる。本質的に戦いを好まず、理性的に全体のバランスを考えてその中で個性を活かして生きていくことを考える。

このことは、一種の粘り強さを生む。情熱的な強さというより、永続的な強さである。そこでは、戦いや諍いのもとになるような分割的線引きを行わない方向を目指す。曖昧といえば曖昧ではあるが、その曖昧こそが強さだと知っている。曖昧にお互いに分かり合って、なんとなく仲間として生きていくと、外からの危機に対しても改めて仲間を作らなくてもなんとなく全員で対応できる。意識的な強固さやイデオロギーがない分、分裂しにくい。多様なものを包含しているだけに危機には強い。

しかし、それだけでは進歩のダイナミズムに欠ける懸念がある。現状に甘んじ、発達を忘れる惧れがある。

「熱帯的・寒帯的・季節的・突発的」という、複雑な側面がそれを補う。この複雑さは、述べられてきたように、対立的な要素や、変化や、偶発的な要因を含むものである。

単に和合しあっていくばかりだと得られない、いわば想定外の刺激や課題に常に取り組みべき精神状態がそこに育っている。

「受容的・忍従的」な粘り強さや危機管理能力は、実は、このような複雑な性質によって裏付けられてさらに強化される。

「和の心」をこのように理解する時、政治的、文化的なさまざまな具体的問題が見えてくる。外交面での難局を打開するヒントさえも見えるような気もするが、小論ではそのことは割愛する。

いま、和の文化を考えれば、われわれが「和」を被せて呼んでいる様々な和の文化に、上のような性質が垣間見える。

実際には「和～」というものは、それらの成立を限定することは難しい。文化とは歴史の中で自然に出来上がってきたものだからである。おそらくは我々の祖先があえて「和」を付けることもなく呼んでいた文化が、西洋や他の外国との出会いによって、「和」と他を区別して呼ばねばならなくなったのであろう。

しかし、そこで「和」と呼ばれる文化には、全体との和合を重んじつつも、同時にさまざまな変化に対応する粘り強さと、きめ細かさと、そして、変化を受け止めることが出来る受容性を見ることが出来る。そこには、知恵と工夫が重要な役割を果たす。他の文化圏から入ってきたものを自らの存在にとって有利なように変えていき、独自のものへと作り変えていく。それがとりわけきめ細かく行われていくのである。

4. 今後に向けて

和辻哲郎の考察に乗せて、このように考察してみると「和」「和の心」の一端が見えてくる。それを「文化」に反映してきて、日本の特徴的文化を生んできた。

先のことを反芻すれば、その文化は、第一に、和の礼を以て形式的に維持されるものである。これが歴史的に延々と維持される伝統文化を生む。また、そのような伝統として維持しやすい事柄が和の文化として伝えられる。

第二に、それは反面、一種の情熱によって変革されていく。但し、その変革は変革者に意識されようとされないとに関わらず、四季折々を持つ形式的変化に影響される。意識が先走って突拍子もないものが生まれても、日本のそのような風土になじまないものは淘汰されていく。一時的に特殊なものが生まれてもいずれ落ち着いた姿で共通のものとして定着する。このような変化と定着との相互交流が生み出すものが和の文化でもある。もちろん、このような変化と定着とはどの文化でも起こりうることでもある。しかし、そのリズムはやはり日本独特のものがある。そして、そのような文化にふさわしいものが文化的な事柄、事物として伝えられることになる。

第三に、これらの第一と第二を統合するものが、知恵と工夫である。この統合は、対立する要素の統合でもある。しかも、風土的にもそれは頻繁な日常的变化の中で行われていく。狭い国土ながら、地形的にも気候的にも幅広く多様である日本だからこそ、きめ細かく多様な知恵を磨き、そのことを基盤として、和というまとまりを得なければならなかった。一見弱弱しく見えるようで実はしたたかな国民性の根拠がこの和という理念である。

第四に、このような和のリスクについても言及しておかねばならない。それは、まとまっているだけに、時として一時的に教条的になり易いということである。自己中心的な殻に閉じこもって他を排斥する場面が生まれることもありうる。文化的な面を考えれば、ある文化が衰える時には、そのように現実の変化に対する対応力を失った時である。しかし、それは本来の和ではないことは、これまでの考察から明らかである。ある文化が衰えかかったときこそ新たな発展のチャンスなのだと言われ、祖先たちは知恵を磨いてきた。このことだけは常に忘れずに、和の文化を守っていかねばならないのではないだろうか。

さて、この考察は和に関する重要な考察のほんの一端でしかない。今後とも、我が国の歴史の中で考察されてきた「和」や「和の心」を他のコンテキストからも考察しなければならない。

また、文化という領域における様々な事柄について、ひとつひとつ検証することが求められる。限りなく存在する「和の～」のひとつひとつが、この考察で得られた性質とどのように結びついているのか、具体的な諸現象を丹念に調査し検証することで、「和」「和の心」への理解が一層深まるはずである。

さらにそれらの考察を元にして、新たな「和」の文化の創造へと向かわねばならない。「和」「和の心」とは本来そのような、新たな変化の結果生まれてきたものである。そのためには、現実を正確に理解し、過去の遺産を検証し、未来の人類の生存可能性に向けて精緻な議論を重ねなければならない。

ここに至って、「和」「和の心」の研究は、人類の究極的課題と接することになる。それこそが、和の意義である。

引用・参考文献：

- 和辻哲郎「飛鳥寧楽時代の政治的理想」（大正 11 年 5 月、和辻哲郎『日本精神史研究』、ワイド版岩波文庫、岩波書店、2005 年）15-43 頁）
和辻哲郎『風土』（昭和 18 年、岩波文庫、岩波書店、1979 年／2006 年）
荒木雪葉「『和の文化』論 — 「和爲貴」解釈を端緒として」（『和の文化』創刊号、NPO 法人和の文化研究会、2012、3～13 頁）

[Japanese Spirit (wa no kokoro) on Watsuji Tetsurou's thought]

[ARAKI, Masami・NPO 法人和の文化研究会 理事長・哲学・倫理学・比較思想]